

2024年5月10日

年次点検の不適切な実施ならびに絶縁監視装置の不適切な運用の発生について

一般財団法人中国電気保安協会

このたび、当協会が受託している保安管理業務の2軒のお客さまにおいて、職員が年次点検を不適切に実施していた事案を確認しました。また、別の8軒のお客さまにおいて、当協会が設置した絶縁監視装置を職員が不適切に運用していた事案を確認しましたのでお知らせいたします。

年次点検の不適切な実施につきましては、本来必要となる自家用電気工作物の一部あるいは全部の停電を行わずに点検を実施したというものであり、お客さまに対して虚偽の報告書を提出しておりました。また、絶縁監視装置の不適切な運用につきましては、漏電センサーを意図的に取り外し、漏電を検知した際の警報が発出しないようにしていたというものです。

年次点検の不適切な実施につきましては、自家用電気工作物に異常がないことを確認するための臨時点検を進めており、該当のお客さまに停電のご協力をいただき近日中に完了させます。また、絶縁監視装置の不適切な運用につきましては、取り外していた漏電センサーを取り付け直すなどにより、是正を進めております。

なお、事案を確認する段階で、別の4軒のお客さまにおいて、絶縁監視装置の取付方法の誤りを発見しており、これらについても追加点検を実施しながら、是正を進めております。

一連の不適切な行為により、該当のお客さまをはじめ、関係者の皆さまには、ご迷惑をおかけいたしますことに心よりお詫び申し上げます。現在、該当のお客さまにお詫びと説明を行っております。

この度の事案は、お客さまや社会からの信頼を損なう重大な法令違反と認識しており、お客さまの電気保安確保を使命とする電気保安法人として、かかる事態を重く受け止めております。

今般設置した「不適切事案対策チーム」において、徹底した調査および原因究明を行い、再発防止策を講じてまいる所存であります。

以 上

(本件に関するお問い合わせ先)  
一般財団法人中国電気保安協会  
経営企画部 (広報グループ)  
担当者：島谷、三好  
電 話：082-207-1755